

第3節 教育課程の編成

1 各学校の教育目標と教育課程の編成

【総解 P74】

各学校においては、学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成の基本方針を家庭や地域と共有し、その連携及び協働のもとに教育活動を充実させていくことに努める必要がある。

学校の教育目標を設定する際には、次のような点を踏まえる。

- (1) 法律及び学習指導要領に定められた目的や目標を前提とするものであること。
- (2) 教育委員会の規則、方針等に従っていること。
- (3) 学校として育成を目指す資質・能力が明確であること。
- (4) 学校や地域の実態等に即したものであること。その際、実施した教育課程に対する生徒の達成状況等を把握すること。
- (5) 教育的価値が高く、継続的な実践が可能なものであること。
- (6) 評価が可能な具体性を有すること。

2 教科等横断的な視点に立った資質・能力

【総解 P75】

(1) 学習の基盤となる資質・能力

日々の学習や生涯にわたる学びの基盤となる次のような資質・能力を、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮し、それぞれの教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点で育てていくことができるよう、教育課程の編成を図る。

① 言語能力

言葉は、生徒の学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、各教科・科目等又は教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。言語能力を支える語彙の段階的な獲得も含め、発達の段階に応じた言語能力の育成が図られるよう、国語科を要しつつ教育課程全体を見渡した組織的・計画的な取組が必要である。

② 情報活用能力

情報活用能力は、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である。各学校において日常的に情報技術を活用できる環境を整え、各教科・科目等又は教科等においてそれぞれの特質に応じ、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要である。

③ 問題発見・解決能力

問題発見・解決能力は、各教科・科目等又は各教科等のそれぞれの分野において身に付けることが必要な資質・能力である。各教科・科目等又は各教科等の学習においては、物事の中から問題を見だし、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程を重視した指導が必要である。

(2) 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

各学校においては、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、各教科・科目等及び教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点で育てていくことができるよう留意する。

現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力として、平成28年12月の中央教育審議会答申では、次のような力などが考えられるとされている。

- ・健康・安全・食に関する力
- ・主権者として求められる力

・新たな価値を生み出す豊かな創造性 ・豊かなスポーツライフを実現する力 等

3 教育課程の編成に係る共通的事項

【総解 P129】

(1) 選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程の編成

- ① 生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた適切な各教科・科目又は各教科の履修

各学校においては、生徒の卒業までの学習計画に系統性、計画性、継続性をもたせるために類型を設け、ある規模の集団の生徒が共通に履修する各教科・科目又は各教科をあらかじめ配列する場合においても、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた履修がなされるよう十分に配慮する。

- ② 多様な各教科・科目又は各教科の開設と生徒の選択履修

各学校において、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等の多様化に対応した教育課程を編成するため、多様な各教科・科目又は各教科を用意し、その中から生徒が自由に選択し履修することのできる、いわゆる生徒選択を教育課程の中に取り入れ、そのガイダンス機能の充実を図ることが必要である。

- ③ 教育課程の類型

各学校において、類型を設定する際、配慮すべき点は次のとおりである。

ア 類型を設ける場合には、生徒の障害の状態、能力・適性、興味・関心等による自由な選択を生かすようにする。

イ 類型を設けるに当たっては、それぞれの類型において生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じ適切な履修が確保されるよう、各教科・科目又は各教科を有機的、系統的に構成する。

ウ 選択科目の設定に当たっては、選択科目そのものの組合せや必履修教科・科目と選択科目との関わりについて、学習の体系性や発展性が確保されるようにする。特別支援学校（知的障害）における、外国語や情報などの教科の設定に当たっても、同様の配慮が必要である。

エ 設定している類型について、そのねらい、各教科・科目又は各教科の構成とその特徴、進路との関わり等を明示し、生徒が各類型を選択し、学習する意義をよく理解できるよう適切なガイダンスを行うことが必要である。

オ 類型は、固定化せず、類型を選択した後に、生徒が自らの特性、実態に応じて別の類型に移行することを希望した場合にも対応できるようにしておく。

(2) 各教科・科目等又は各教科等の内容等の取扱い

【総解 P132】

- ① 学習指導要領に示されていない事項の指導に当たっての配慮事項

各学校においては、学習指導要領に示されている全ての生徒に対して指導するものとする内容を確実に指導した上で、個に応じた指導を充実する観点から、生徒の学習状況などその実態等に応じて、特に必要があると判断する場合は、学習指導要領に示されていない内容を加えて指導することも可能である。

その際、学習指導要領に示された各教科・科目、特別活動及び自立活動（特別支援学校（知的障害）においては、各教科、道徳科、特別活動及び自立活動。以下本節において同じ）の目標や内容の趣旨を逸脱したり、生徒の負担が過重となったりすることのないよう、十分に留意する。

- ② 各教科・科目、特別活動及び自立活動の内容に掲げる事項の順序

高等部学習指導要領第2章以下に示されている各教科・科目、特別活動及び自立活動

の内容に掲げる事項は、それぞれの内容を体系的に示す観点から整理して示しているものであり、その順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではない。したがって、各学校においては、指導の順序に工夫を加え、効果的な指導ができるよう指導内容を組織し、指導計画を作成することが必要である。

- ③ 各教科・科目の内容及び総合的な探究の時間の学期ごとの分割指導についての配慮事項
特別支援学校（視覚障害等）においては、あらかじめ計画して、各教科・科目の内容及び総合的な探究の時間における学習活動を学期の区分に応じて単位ごとに分割して指導することができる。なお、科目の分割指導を行う場合、単位の修得についても分割して認定する場合には、1科目のある部分のみ単位の修得が認定され、他の部分については認定されないということがある。また1科目又は総合的な探究の時間を2以上の年次にわたって履修したときは、年次ごとにその各教科・科目又は総合的な探究の時間について履修した単位を修得したことを認定することが原則とされていることに留意する。
- ④ 学習指導要領に示している内容を適切に選択して指導する場合の配慮事項
特別支援学校（視覚障害等）においては、特に必要がある場合、教科及び科目の目標の趣旨を損なわない範囲内で内容の一部を省略し、適切に選択して指導することができる。内容の一部省略を認める場合の「特に必要がある場合」とは、必履修教科・科目の単位数の一部を減ずる措置を認める場合に限らないが、その認定については十分に慎重を期さなければならない。その場合にあっても無制限の内容省略を認めるものではない。
- ⑤ 特別支援学校（知的障害）における各教科の指導内容の設定
各教科の指導については、各教科の段階に示す内容を基に、生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的な指導内容を設定する必要がある。
その際、各教科の段階に示す目標及び内容がバランスよく取り扱われるよう、高等部の3年間を見通して、計画的に指導する。
- ⑥ 特別支援学校（知的障害）における道徳科の指導内容の設定
特別支援学校（知的障害）については、高等部学習指導要領第3章「特別の教科 道徳」に示されている目標及び内容に示す事項を基に、個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢を踏まえ、中学部又は中学校の特別支援学級等における学習状況や経験等を考慮しながら、高等部の3年間を見通して、具体的な指導内容を設定する。その際、生徒の学習上の特性から、実際的な体験を重視し、生活に結び付いた内容を具体的な活動を通して指導する必要がある。

(3) 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

【総解 P136】

① 調和のとれた具体的な指導計画の作成

指導計画は、各教科・科目等又は各教科等について、指導目標、指導内容、指導の順序、指導方法、使用教材、指導の時間配当等を定めた具体的な計画である。指導計画には、2年間にわたる長期の指導計画や年間指導計画から、学期ごと、月ごと、週ごと、単位時間ごと、あるいは単元、題材、主題ごとの指導案に至るまで各種のものがある。

各学校においては、指導計画の作成に関する配慮事項などにも十分配慮し、地域や学校の実態を考慮して、創意工夫を生かし、全体として調和のとれた具体的な指導計画を作成しなければならない。指導計画の作成に当たっては、次の事項に留意する。

ア 資質・能力を育む効果的な指導

各教科・科目等又は各教科等の指導内容については、その中でどのような資質・能力の育成を目指すのかを踏まえて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加えたり、教える場面と考えさせる

場を関連付けながら適切に内容を組み立てたりするなど、資質・能力を育む効果的な指導ができるように配慮する。

イ 各教科・科目等又は各教科等の相互間の関連及び発展的、系統的な指導

各教科・科目等又は各教科等の個々の指導計画については、それぞれにおける固有の目標の実現を目指すと同時に、他の各教科・科目等又は各教科等との関連を十分図るようにして作成する必要がある。総合的な探究の時間についてもその目標などについて、各教科・科目又は各教科及び特別活動の目標や内容との関連を検討し、各学校の実態に応じた指導計画を作成する必要がある。

指導計画を作成するに当たっては、各教科・科目等又は各教科等の目標や指導内容についての発展性、系統性を研究し、指導の時期、順序、方法等について検討を行った上で、これらを総合した系統化、組織化の観点からの指導が行えるように配慮しなければならない。

ウ 特別支援学校（知的障害）における各教科等の指導内容の設定等

各教科等の一部又は全部を合わせて指導を行う際には、学年ごとあるいはホームルームごとなどに、各教科、道徳科、特別活動のそれぞれの目標及び内容を基にして、それらの目標の系統性や内容の関連性に十分配慮しながら、指導目標、指導内容、指導の順序、指導の時間配当等を十分に明らかにした上で、適切に年間指導計画等を作成する必要がある。その際、個々の生徒に必要な自立活動の指導目標及び指導内容との関連性にも十分留意する。

また、年間指導計画等を作成する場合には、各教科等の目標及び内容を考慮し、各教科等それぞれの年間の授業時数を適切に定めるものとする。

② 個別の指導計画の作成

個別の指導計画は、生徒一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、個々の実態に応じた適切な指導を各教職員の共通理解の下に行うため、作成しなければならない。個別の指導計画の作成の手順や様式は、生徒の実態や各教科・科目等又は各教科や自立活動等の特質を踏まえて、工夫して作成することが大切である。

個別の指導計画に基づく指導は、計画－実践－評価－改善という一連の指導の過程において、適宜評価を行い、指導目標や指導内容、指導方法の改善に努める必要がある。作成に当たっては、次の配慮事項に留意する。

ア 基礎的・基本的な事項

学習内容の着実な理解を図るため、それぞれの生徒にとっての基礎的・基本的な指導内容を十分見極めながら、各教科・科目等又は各教科等について相互の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすることが大切である。

各学校においては、各教科・科目等又は各教科等の目標と指導内容との関連を十分に研究し、その重点の置き方や指導の順序、まとめ方を工夫することが必要である。

イ 指導方法や指導体制の工夫

個に応じた指導の充実を図るため、個別の指導計画や学校の実態に応じて、指導方法や指導体制の工夫改善に努める必要がある。その際、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに学習の進度等を考慮して、個別指導を重視するとともに、グループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動の導入や、教師間の協力による指導体制の確保等により、学習活動が効果的に行われるようにすることが大切である。

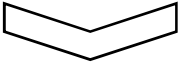
「教育課程」と「指導計画」の接続

学習指導要領を踏まえて「教育の内容」を明確にする段階（核となるカリキュラムの明確化）

何ができるようになるか

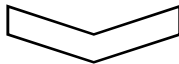
学校の教育目標

- 育成すべき資質・能力
- 目指す生徒像の明確化
- 卒業までに身に付けてほしい力の検討



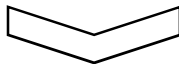
何を学ぶか

学習指導要領に示す各教科・科目等又は各教科等の目標・内容等



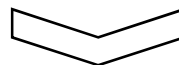
指導内容の選択

- 基礎的・基本的な指導内容の明確化
- 指導内容の精選
- 教育目標の達成のための重点を置くべき指導内容の明確化



指導内容の組織

- 発展的、系統的な指導となるよう指導内容を配列・組織
- 各教科・科目又は各教科等間の指導内容相互の関連



授業時数の配当

- 各教科・科目等又は各教科等の年間授業時数
- 学期、月、週ごとの各教科・科目又は各教科等の授業時数
- 各教科・科目等又は各教科等の授業の1単位時間

教育の内容等を踏まえて「指導計画」を作成する（実施するカリキュラムの作成）

どのように学ぶか

指導の形態ごとに指導計画の作成

① 指導の形態の選択

各教科・科目等又は各教科等別の指導
各教科を合わせた指導、各教科等を合わせた指導

② 指導内容の組織
時数の配分

年間計画、学期計画、月・週計画
単元（題材）計画等

③ 時間割の編成

学習グループ、指導体制の検討

④ 個別の教育支援計画（指導計画）の作成

(4) キャリア教育及び職業教育に関して配慮すべき事項

【総解 P146】

① 就業体験活動の機会の確保

各学校においては、普通科を含むどの学科においても、キャリア教育及び職業教育を推進する観点から、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮する。

ア 学校が主体となって行う場合

学校が主体となって就業体験活動を行う場合においては、各教科における「課題研究」や各科目の実習、あるいは総合的な探究の時間や特別活動の一環として取り組むことが考えられる。また、地域の実態等に応じて、学校の判断により独自の学校設定教科・科目（特別支援学校（知的障害）においては、学校設定教科）を設けることも考えられる。

イ 企業等があらかじめ用意したプログラムへの生徒の参加を単位認定する場合

学校外における就業体験活動等の単位認定に当たっては、必要に応じてオリエンテーションの実施、計画書の提出、学校による事前・事後の適切な指導が望まれる。

② 普通科における職業に関する各教科・科目の履修

特別支援学校（視覚障害等）の普通科における職業に関する各教科・科目（以下「職業

科目」という。）の履修については、職業学科における専門教育と異なり、自己の進路や職業についての理解を深め、将来の進路を主体的に選択決定できる能力の育成に主眼を置くことが大切である。なお、特別支援学校（知的障害）においては、普通科でも職業で同様の取り組みを積極的に行うことが望まれる。

また、特に、職業準備として履修させる場合には、入学年次やその次の年次から、ある程度まとまった単位数（特別支援学校（知的障害）においては、授業時数）を配当し、各教科・科目を系統的に履修させるほか、必要に応じて類型を設けるなどして、職業準備にふさわしい学習ができるような配慮が必要である。

③ 職業学科における配慮事項

ア 実験・実習に配当する授業時数の確保

実験・実習には、体験を通して知識の習得に役立て、技能を習熟させるという側面と、生徒の自発的・創造的な学習態度を育成させるという側面がある。そのため、実験・実習に配当する授業時数を十分確保する必要がある。

イ 生徒の実態に応じた配慮

(ア) 各分野における基礎的又は中核的な科目を重点的に選択すること

(イ) 内容については基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように取り扱うこと

(ウ) 主として実験・実習によって指導するなどの工夫をこらすこと

職業に関する各教科・科目を網羅的に履修させるのではなく、生徒の実態等に応じて適切に科目を選択して履修させることが大切である。特に1～2単位程度の科目を多く履修させることは避けなければならない。

④ 職業に関する各教科・科目についての配慮事項

ア 就業体験活動による実習の代替

職業科目については、現場実習を含め就業体験活動を積極的に取り入れることとし、就業体験活動をもって実習に替えることができる。なお、この場合の就業体験活動は、関係する科目の指導計画に適切に位置付けて行う必要がある。

イ ホームプロジェクト等

ホームプロジェクトは、教科の内容に関係する課題を農業や水産業、家庭生活の中から発見させ、家族の協力と教師の指導の下に自発的、積極的に実施させるもので教育的効果の大きい学習法である。したがって、専門教科の農業、水産及び家庭の各教科・科目の指導に当たっては、ホームプロジェクトを活用して学習の効果を上げることが望ましい。

ホームプロジェクトについては、その各教科・科目の授業時数の10分の2以内をこれに充てることができる。

(5) 学部段階間及び学校段階等間の接続

【総解 P153】

① 中学部又は中学校における教育との接続

中学部においては、小学部における教育又は小学校教育の基礎の上に、中学部における教育又は中学校教育を通して身に付けるべき資質・能力を明確化し、その育成を高等部における教育又は高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させていくことが必要である。また、高等部では、履修する科目の選択等、生徒が自身の在り方や生き方を考え、適切に選択・判断する力が求められることを見据え、指導の充実を図ることが必要である。

② 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る工夫

特別支援学校（視覚障害等）においては、生徒や学校の実態等に応じ、必要がある場合には、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るため学習機会を設けるなどの指導を行うことで、高等部段階の学習に円滑に接続できるようにすることが必要である。

③ 高等部卒業以降の教育や職業との円滑な接続を図る工夫

高等部においては、大学や専門学校、教育訓練機関等における教育や社会的・職業的自立、生涯にわたる学習や生活のために、高等部卒業以降の進路先との円滑な接続が図られるよう、関連する企業、福祉施設等との連携により、卒業後の進路に求められる資質・能力を着実に育成することが必要である。

第4節 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

【総解 P157】

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科・科目等又は各教科等の指導に当たっては、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養が偏りなく実現されるよう、次に示す「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点に立った授業改善を図ることが重要である。

- ・学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- ・生徒同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
- ・習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科・科目等又は各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

また、主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。教師は、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、生徒が考える場面と教師が教える場面など、全体のバランスの取れた授業構成がなされているかという観点で授業改善を進めることが重要となる。

授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科・科目等又は各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科・科目等又は各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

＜各教科等の見方・考え方＞

教科名	見方・考え方	
国語	言葉による 見方・考え方	対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方に着目して捉えたり、問い直したりして、言葉への自覚を高めること。
社会	社会的な 見方・考え方	課題を追求したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法。
地理 歴史	社会的事象の 地理的な 見方・考え方	＜地理領域科目＞ 社会的事象を、位置や空間的広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結びつきなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けて働かせること。
	社会的事象の 歴史的な 見方・考え方	＜歴史領域科目＞ 社会的事象を時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりして働かせること。
公民	人間と社会の 在り方につい での 見方・考え方	＜公共＞ 社会的事象等を、倫理、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けて働かせること。
	人間としての 在り方生き方 についての 見方・考え方	＜倫理＞ 社会的事象等を、倫理、哲学、宗教などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けて働かせること。
	社会の在り方 についての 見方・考え方	＜政治・経済＞ 社会的事象等を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けて働かせること。
数学	数学的な 見方	事象を数量や図形及びそれらの関係についての概念等に着目してその特徴や本質を捉えること。
	数学的な 考え方	目的に応じて数、式、図、表、グラフ等を活用し、根拠を基に筋道を立てて考え、問題解決の過程を振り返るなどして既習の知識及び技能等を関連付けながら統合的・発展的に考えること。

理科	理科的な 見方	<p>「生命」：主として共通性・多様性の視点で捉えること。</p> <p>「地球・自然」：主として時間的・空間的な視点で捉えること。</p> <p>「物質・エネルギー」：主として質的・実体的な視点で捉えたり、量的・関係的な視点で捉えたりすること。</p>
	理科的な 考え方	<p>「比較する」、「関係付ける」、「条件を制御する」「多面的に考える」という「考え方」を働かせることにより問題解決を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「比較する」とは、複数の自然の事物・現象を対応させ、比べること。 ・「関係付ける」とは、自然の事物・現象を様々な視点から結び付けること。 ・「条件を制御する」とは、自然の事物・現象に影響を与えると考えられる要因について、どの要因が影響を与えるかを調べる際に、変化させる要因と変化させない要因を具別すること。 ・「多面的に考える」とは、自然の事物・現象を複数の側面から考えること。
音楽	音楽的な 見方・考え方	音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。
美術	造形的な 見方・考え方	表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値を作り出すこと。
工芸	造形的な 見方・考え方	工芸の特質に応じた物質を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、感性や美意識、創造力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値を作り出すこと。
書道	書に関する 見方・考え方	書の特質に即して物事を捉える視点や考え方をいい、感性を働かせ、書を構成する要素やそれらが相互に関連する働きの視点で捉え、書かれた言葉、歴史的背景、生活や社会、諸問題などとの関わりから、書の表現の意味や価値を見いだすこと。
保健 体育	体育の 見方・考え方	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。
	保健の 見方・考え方	個人生活及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。
職業	職業に係る 見方・考え方	職業に係る事象を、将来の生き方等の視点で捉え、よりよい職業生活や社会生活を営むための工夫を行うこと。
家庭	生活の営みに 係る 見方・考え方	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生涯にわたって自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を営むために工夫すること。
外国語	外国語による コミュニケーション における 見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。